

第159回 関西広域連合委員会

日時：令和5年10月26日（木）

場所：NCB会館 2階 淀の間

開会 16時10分

○三日月広域連合長 それでは、第159回関西広域連合委員会を開催いたします。

まず、「関西広域連合規約の改正案（追加分）について」を議題といたします。

説明を広域観光・文化・スポーツ振興局からいただきます。よろしくお願いいたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局 それでは、資料1を御覧ください。「外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律」の一部改正を受け、広域連合規約を改正することとなりましたので、協議をお願いしたいと存じます。

法律の主な改正点は、まず法律の名称が「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」に変更されたこと及び行政区域を越えて、多様な主体による観光地域づくりを推進するため、外客来訪促進計画の策定主体が都道府県から地方運輸局、都道府県、市町村、DMO等が参加する広域的な協議会に変更されたことの2点です。この法律改正により関西広域連合規約の改正が必要となりますのは、1つは引用している法律名称の変更、2つ目は外客来訪促進計画の策定主体の変更に伴う協議会の組織に関する事務の規定や、これらの改正に伴う所要の規定整備でございます。

具体的には、第4条第1項第3号イの規定において引用する法律名を更新するとともに、新たに協議会の組織に関する事務を定めることとしました。また、規約第4条第2項及び別表においては、第4条第1項の改正を踏まえた所要の規定整備を行うものです。

本日、この規約変更案を決定していただき、奈良県全部参加に向けた改正とともに、12月の各構成府県市の議会でお諮りいただいた後、総務省への申請を行ってまいります。

すので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった内容につきまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、左様決定させていただき、今も説明がありましたように奈良県全部参加と併せて、それぞれの構成府県市議会に提案し、お諮りいただくこととなりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、2つ目の議題、「令和5年度11月補正予算の概要について」、まずは本部事務局から説明をお願いいいたします。

○本部事務局　　本部事務局でございます。資料2をお願いいいたします。

令和5年度11月補正予算の概要です。11月16日開催予定の広域連合議会に提案予定の債務負担行為の補正1件でございます。

補正の内容ですが、関西パビリオンの設置運営費に係るものでございます。大阪・関西万博に出展する関西パビリオンについて、仕様変更や労務単価、資材価格の高騰により、設計・施工業務の契約を変更する必要性が生じてございます。このため、令和6年度の債務負担行為を追加するもので、上の表に記載のとおり、限度額1億4,553万円を追加で設定いたします。

下の表を御覧ください。関西パビリオンの本体工事に係る設計・施工業務の当初契約額は（A）の行に記載のとおり、総額5億2,525万円です。今回、予定している変更契約額は（B）の行、総額で6億7,078万円になります。

右側の年度別支払限度額の内訳に記載のとおり、令和6年度の工事に係る契約額が1億4,553万円増加いたしますので、この金額分の債務負担行為を設定するものです。

表の下に※印で書いておりますが、増加の要因はバックヤードの増床等、パビリオンの仕様変更によるものが8,613万円、労務単価・資材価格の高騰によるものが5,940万円です。説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○三日月広域連合長　　ただ今の説明内容につきまして、何か御意見や御質問はござ

いますでしょうか。どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員 御説明ありがとうございます。資材価格の高騰など、いろんな事情があったということですが、金額が増加したことです。我々も各府県市で、しっかり説明することが必要ですし、それを増嵩したとしても、関西一体としてパビリオンをつくって、万博の機会に発信していくという思いと、テーマ性を確認して、合意形成していくことと、説明責任を果たしていくことが大事だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○三日月広域連合長 ほか、ございますか。よろしゅうございますか。先般、起工式を行いました関西パビリオンは、おかげさまで順調に工事が進み、来年の秋には完成予定です。そして順次、中の府県の展示内容についても準備をしていくのですが、この議題は、この間、調整をしてきた仕様の変更、これはバックヤードを増床することと労務単価、資材価格が上がったことに伴い、設計・施工業務の契約を変更するとの内容で増額補正をさせていただくものでございます。今、齋藤委員がおっしゃったように、とても重要なことですので、府県市民に説明責任を果たせるように、細かく内容とともに共有をし、お諮りをし、そして公開をしていくと同時に、もっと安くないのか、本当にこの額が必要なのかと精査をしていくこととしたいと思いますので、今後とも、ぜひ皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。

この内容は、左様決定することによろしゅうございますか。

それでは、広域連合議会11月臨時会に、この内容で提案させていただくことといたします。

続いて3つ目の議題、「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 引き続き本部事務局でございます。資料3になります。

「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例」の一部改正でございます。これにつきましても、11月16日開催予定の広域連合議会に提案を予定

しております。1の改正の趣旨ですが、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び各府県市の人事委員会勧告を踏まえまして、所要の改正を行うものでございます。

2の改正内容ですが、(1)条例の別表第1にございます給料表を改正し、給料月額を引き上げます。令和5年4月1日に遡っての適用になります。次に(2)会計年度任用職員期末手当の支給割合を改定し、引上げます。令和5年度につきましては、6月は支給済みですので12月期を0.05か月引き上げ、年間では2.45か月となります。令和6年度につきましては、次の(3)でございます。年間の引上げ額は、令和5年度と同様、0.05か月ですのでトータル2.45か月は変わりませんが、6月期と12月期の支給額を均等にし、1.225か月ずつといたします。3の施行日及び適用日は、記載のとおりでございます。

4の条例改正案と条例の新旧対照表を2ページ以降に添付しております。

5の今後の予定につきましては、本日の改正案を御協議の後、11月16日の広域連合議会に提案したいと考えております。説明は以上です。よろしく願いいたします。
○三日月広域連合長　ただ今の内容について何か御意見、御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

こちらにつきましても、左様議案として決定し、来る広域連合議会11月臨時会に提案させていただくことといたします。

続いて、「新型コロナウイルス感染症対応検証及び関西防災・減災プランの改訂(中間案)について」を議題とし、広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局　広域防災局でございます。資料4を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応検証及び関西防災・減災プランの改訂(中間案)について御説明させていただきます。

まず1の趣旨・方針でございますが、これまで3年超にわたる新型コロナウイルス感染症に関する関西広域連合の取組を、4、5に記載しております外部の専門家の方々の御意見を頂戴しながら検証しまして、課題と成果並びに今後の方向性を取りま

とめ、その結果を踏まえた関西防災・減災プランの改訂を行うことで、次なる感染症に備えた対策の充実と強化を図ってまいります。6のスケジュールのとおり、新型インフルエンザ等対策専門部会を7月と9月の計2回、そして、関西広域防災計画策定委員会を9月に1回開催しまして、検証報告書とプラン改訂の中間案を策定いたしました。

今後は、本委員会で御協議いただいた後、広域連合議会常任委員会とパブリックコメントを経まして、最終案を1月の広域連合委員会で再度御協議いただき、3月議会へ提案する予定としております。

次のページ、別紙1を御覧ください。「新型コロナウイルス感染症対策検証報告書（案）の概要」でございます。まず全体の構成でございますが、1章が「はじめに」として、検証の趣旨・目的、そして2章が「新型コロナウイルス感染症への対応の主な動き」、3章が「関西広域連合のこれまでの取組」、4章が「取組の検証」となっております。

右側に主な検証結果を記載しております。まず課題としまして、1つは、平時から専門家が得た情報や知見を共有する場があれば、国の対応を待つことなく、より迅速な対応が取れたという意見がございました。2つ目としまして、医療資機材等の防災拠点での集中備蓄は被災リスクがあり、分配が必要となることから、医療機関での分散備蓄体制を強化するべきという御意見をいただきました。3点目としまして、医療物資の不足や偏見、差別による医療人材の士気低下、そして、類似の原因による高齢者施設へのクラスター多発などを防ぐため、専門人材の育成と組織的運用が必要だという御意見もいただきました。4つ目として、マスクやワクチンに対する否定論などの社会混乱を招く、誤った情報への迅速な対処が必要という御意見もいただきました。5つ目としまして、国内感染動向を踏まえた、より迅速な対策本部等の設置が必要という御意見をいただきました。

そして、成果としましては、1つ目に、平時からの顔の見える関係による円滑な連

携ができていたという点。2つ目に、府県域を越えた医療人材、資機材、検査等の相互応援体制が構築できた点。3つ目に統一メッセージの発出による一元的な情報発信ができた点。4つ目に関西一丸となった国要望による制度改正が実現した点。5つ目に経済界との連携による物資確保や寄附金の配分等ができた点を御指摘いただきました。

最後に今後の方向性としまして、1つ目に平時から自治体・専門家間の情報共有の場をつくること。2つ目に府県市の地方衛生研究所・保健所・医療機関の相互連携により、感染経路などの様々なデータの解析を可能とすること。3つ目に経済界との連携により製造物転換を含めた医療資機材の弾力的な国内供給体制を構築すること。4つ目に医療現場での知見、経験を広域で共有することで、専門人材の育成と情報連携を図ること。5つ目に専門家やメディアと連携した効果的な情報発信を行うこと。6つ目に対策本部などの設置基準の見直し等を指摘いただきました。今後、これらについて検討してまいります。

別紙2を御覧ください。こちらが「関西防災・減災プランの改訂概要」でございます。1の「改訂の基本的な考え方」で、先ほど御説明いたしました新型コロナウイルス感染症の検証を踏まえまして、「感染症対策編（新型インフルエンザ等）」を中心に各編を改訂してまいります。加えて、「総則編」につきましては、北朝鮮によるミサイル発射事案の頻発など、我が国を取り巻く安全保障環境の緊迫化に対応しまして、国民保護事案への本プランの準用規程を明示したいと考えています。

2つ目の「主な改訂内容（感染症対策編）」では、（1）関係法令等の改正に伴う改訂項目として、1つは「新型インフルエンザ等」の対象に「新型コロナウイルス感染症」が追加されたこと、2つ目に「まん延防止等重点措置」の創設、3つ目に「内閣感染症危機管理統括庁」やいわゆる日本版CDCの設置等をプランに反映します。

（2）は、先ほど説明しました新型コロナ対応の検証結果を踏まえた改訂でございます。

ます。

(3) は、その他所要の改訂となります。

3つ目の「主な改訂内容（その他の編）」では、(1) 国民保護事案への対応として、「総則編」に武力攻撃及び緊急処理事態における災害等への本プランの準用規程を明示します。

(2) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置付け変更に伴う改訂として、新型コロナが2類相当であった令和3年度当時に、各編に記載しておりました応援派遣前のワクチン接種やPCR検査等の実施に係る記載を修正します。

(3) その他組織改正等に伴う所要の改訂として、広域連合及び関係機関の名称変更や組織改正の内容変更、「原子力対策編」の広域避難対象人口の更新などを行うこととしております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 大変重要な対応検証について、次の感染症に備えるため、精力的にスタッフの皆さんで改訂作業を行っていただきました。何か皆様方で、御意見、御質問、またそれぞれの自治体における振り返りも含めて、何かございますか。語り出すと切りがないということもございます。

私から一言申し上げれば、3年余りになるコロナ対応、当初はどうなるか分からないという状況、また何をすればいいのか、なかなか悩ましいこともたくさんあった中で、関西広域連合があったことで、連携して対応できたこともたくさんあったのではないかなと思います。

例えば、統一メッセージを発信する、毎回宣言も含めて議論し、発出してきましたし、人が動かないようにする時には、府県域を越えた、例えば知事が一緒に共同でメッセージを出し、CMを打つこともございました。医療が厳しかった時は、看護師をはじめとする医療人材を派遣し、重症患者の受入れ病床が足りない時は、府県域を越えて重症患者の受入れ協力などを行いました。関西経済連合会からは、多大な御寄附、また資材の提供等をいただき、とても心強かったことがございますので、ぜひ成果と

して、また確認をし、次の感染症のときにも、同じ轍は踏まずとも、対応ができるようにしていきたいと思っております。

何かございますでしょうか。ないようでしたら、この内容で検証を進め、また皆さんの御意見を伺った上で完成させて、「関西防災・減災プラン」へ反映させていきたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。「令和6年度国の予算編成等に対する提案（案）」を本部事務局から御説明いただきます。

○本部事務局　本部事務局企画課でございます。資料5をお願いいたします。

関西広域連合の秋の政府提案につきましては、6月に実施した内容を基本としておりますが、今回、この時期に国へ要望すべき事項に絞り込んで、提案を行おうとするものでございます。

提案の構成は、1の提案項目（全体）（案）のとおりでございます。2の今後のスケジュールといたしまして、本日、御協議いただき、御意見をいただいた上で、11月中を目途に国への提案活動を行いたいと存じます。

資料の2ページをお願いいたします。

3の主な提案の内容につきましては、下線を引いた部分が今回、追加した部分ですので、その主な内容を御説明させていただきます。

まず2ページの下線部分につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種につきまして、今年度末で全額公費の特例臨時接種が終了することを踏まえまして、自己負担額の軽減策や健康被害救済制度への全額国庫負担の継続、国産ワクチンや治療薬の開発支援などを要望するものでございます。

次に5ページが一番下をお願いいたします。⑧公共交通の維持等に対する支援では、観光客の急激な増加などにより生じておりますタクシーの供給不足について、安全・安心を確保しつつ、必要な対策を講じることを提案したいと考えております。

次に6ページをお願いいたします。2の地方創生の推進、（1）②市街化調整区域

等における土地利用の推進につきましては、現在、国においても立地規制の緩和が検討されておりますが、関西広域連合からも迅速かつ柔軟な土地利用ができる仕組みの検討を求めるものでございます。

次に10ページをお願いいたします。災害対応に関してですが、中段の③激甚化する台風災害等への対策のうち、4つ目の項目の中に災害救助法適用基準の見直しを加えております。これは、適用基準となる人口当たりの滅失世帯数の比率が、人口が少ない自治体ほど厳しくなっていることから見直しを求めるものでございます。

最後に12ページをお願いいたします。③ドクターヘリ運行体制の充実強化として、夜間運行の早期実現に向け、具体的なロードマップを示すよう求めるほか、中段の(6)ギャンブル等依存症対策の推進では、府県市の取組への財源措置などを求めています。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○三日月広域連合長 令和6年度国の予算編成等に対する提案内容につきまして、何かございますか。一定、事務的には調整した内容で、ここに至っておりますが、特にないですか。どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員 市街化調整区域の土地利用の推進については、知事になってから大きな問題ということで取り組んできました。道路整備や高速インターチェンジの整備が進むほど、その周辺をしっかりと土地利用をしていきたい。その際に市街化調整区域や空き家の再利用をする際に様々な障壁がある。今回、次世代産業誘致で国も一定の方針を示していますが、規制緩和を求めていくことが大事だと思います。

関西の場合は、近畿圏整備法の規制があり、市街化調整区域を線引きしなければならない規定があることも一つのポイントとしてありますので、その規制緩和も含めて議論していければと思っています。

○三日月広域連合長 大事なテーマだと思います。何か他に。

私から1点。5ページの一番下に⑧公共交通の維持等に対する支援の1つ目の点に、タクシーの供給不足について、安全・安心を確保しつつ、必要な対策を講じることを

提案とあります。8月の徳島での広域連合議会の一般質問でライドシェアについて御提案があって、同じような形で答弁しました。今、政府も総理が演説で発信されていましたが、いたずらに安全を損なうようなことはいけませんが、ライドシェアについては、一定検討を促すような提案をすべきではないかと思います。区域もしくは期間限定で試行される一部自治体があることも承知しておりますので、むしろ後押しを検討してほしいぐらいは、提案すべきではないかと思いますが、いかがですか。

大阪府さんでしたか、今いろいろ御検討いただいているのは。

○海老原副委員　　今、チームを立ち上げて、実現に向けて検討を始めたところです。

○三日月広域連合長　　もちろん、いろんな御意見がありますし、様々な調整は必要なのかもしれませんが、今の運転手が不足している状況を何とか改善して、地域の足を守っていくためのソリューションの一つとしてのライドシェアも検討対象に加えるべきだと。岸本委員どうですか。

○岸本委員　　賛成です。

○齋藤委員　　兵庫県では、養父市で行っています。空白地域については、NPOなどで有償運送、白タクとは違うやり方で行っています。都市部と地方部では、全然状況が違うので、ニーズが強いのは、都市部の観光地ではないか。一方、地方部でやろうとすると経済的にペイできないので、補助をどのように導入するかが問題になると思うので、ぜひ議論すればいいと思います。

○志田副委員　　徳島県でも運輸事業者を交え、チームを発足させて、これから議論を深め、実施に向けて課題や実証実験等も考えておりますので、ぜひ盛り込んでいただけたらと思います。

○三日月広域連合長　　いろんなパターンがありますし、それぞれの自治体の動きもありますので、後押しできるような検討を促す提案項目を追加させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしゅうございますか。文案は調整し、内容を追加した上で、11月中を目途に国

への提案を行うこととしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議題は以上でございます、報告事項に移ります。まず一つ目は、「カーボンニュートラル研究成果事業化促進フォーラムの開催について」、広域産業振興局からお願いいたします。

○広域産業振興局 資料6を御覧ください。

広域産業振興局では、水素、燃料電池、蓄電池等のカーボンニュートラルに資する技術をテーマといたしましてフォーラムを開催いたします。大学等の研究機関の最新の研究成果を紹介いただいた後に、参加企業さん等と交流、マッチングを行うものでございます。日時は12月4日の午後、場所は大阪梅田でございます。プログラムは以下に記載のとおりでございます、今年度は工夫を2点してございまして、昨年度参加いただいた方へのアンケートの中から、産学連携を実際に行っている企業の取組を御紹介させていただきたいという声が多くございましたので、今回、特別講演でパナソニックホールディングさんをお願いしております。

もう1点は、メインのイベントになります成果発表ですけれども、専門的になり過ぎるので、分かりにくかった部分が多かったという声もございました。今年度は発表の導入部分で、この研究の背景やどのような社会的な成果や意義があるのかについても、しっかり説明していただくことで、皆さんに御案内をさせていただいております。

募集人員は、会場参加には50名、プラスオンラインで現在では165名の申込みがありまして、オンラインもありますことから広域連合域内が全体の8割、域外からも2割弱の参加をいただいております。11月27日までの申込み期限でございますので、域内の企業さん宛の御案内等をお願いできればと思っております。以上でございます。

○三日月広域連合長 御意見、御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

同種のフォーラムで脱炭素フォーラムもありますので、カーボンニュートラルと脱炭素をできる限り連携して実施できるように工夫していきたいと思っております。

続きまして、「福島県産等の水産物の活用について」及び「福島県産水産物の応援

に係る構成団体の取組について」を一括して御報告をお願いいたします。岸本委員、お願いいたします。

○岸本委員　　まず、資料7で農林水産部の担当として御報告させていただきます。和歌山県も県の職員食堂等で福島県産の水産物を提供することは、この後、御説明がありますが、手っ取り早いし、知事がその場で食べますと、必ず地元で報道してもらえますので、大変パブリッシュとしてはインパクトがあると思っております。

農林水産部には「おいしい！KANSAI応援企業」という170社の応援団がついております。普段から連絡を密にしているのですが、別紙にありますように、「KANSAI応援企業の皆さんの食堂メニューでも水産物の活用をよろしくお願いします」とアピールをしているところでございます。後は本部事務局からも御説明をお願いします。

○本部事務局　　本部事務局企画課でございます。資料8をお願いいたします。福島県産水産物の応援の取組につきましては、去る8月24日の広域連合委員会におきまして、各構成団体において検討することとされましたので、今回、その状況を取りまとめたものが資料でございます。説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　　齋藤委員から広域連合委員会で、みんなで取り組めることはやろうという御発言をいただいて、先ほど岸本委員から御説明があったとおり、応援企業のリストなどもございますので、関係者に対する呼びかけや、さらに府縣市における取組内容を共有させていただきました。何か御意見や御質問はございますでしょうか。どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員　　8月の徳島の広域連合委員会で発言させていただきました。岸本委員にも、お取りまとめいただき、ありがとうございます。

県庁の食堂や物産販売会などで今も行わせていただいています。今日も県庁の芝生広場で障害福祉の授産施設が福島県産の海産物や加工品を使って、弁当やパン、他はちょっとした小物をつくる販売会を行いまして、それを福島と兵庫と相互で行おうとい

う話をしています。福島産品を使ったものの売れ行きがすごくて、あっという間に売り切れるということです。マルシェでお酒の販売も行ったのですが、あっという間に売れてしまって、結構県民の皆さんや市民の皆さんの関心が高いと感じましたし、この取組を官民連携で広げることが大事とっております。生の水産物より乾きものや加工品を使う方が扱いやすいようです。ありがとうございます。

○三日月広域連合長　ありがとうございます。食べて応援、飲んで応援というのは、とてもいい取組だと思いますので、これからも継続して広げていきたいと思います。

次に「関西広域連合議会令和5年11月臨時会の開催案について」を議題とし、本部事務局長から説明させます。

○本部事務局長　本部事務局長でございます。資料9を御覧ください。

関西広域連合議会令和5年11月臨時会が11月16日（木）に大阪府立国際会議場3階のイベントホールEにおいて開催されます。4に記載しておりますとおり、主な内容といたしまして、副議長選挙が行われますほか、令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件、令和5年度関西広域連合一般会計補正予算の件、及び関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正並びに一般質問が予定されてございます。委員各位におかれましては、御出席をよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　何か御質問はございますでしょうか。この内容で議会が開かれますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、資料配布でございまして、いくつかイベント等について御紹介がございします。せっかくなので2点だけ、皆さんお目通しいただきたいのは資料11、こちらは万博500日前イベントとして、清掃活動を淀川河川公園、十三野草地区で開催されます。こちらは、TEAM EXPO2025共創パートナーのごみゼロ共創ネットワークの皆さんと連携して行うイベントでございますし、2040年大阪ブルー・オーシャン・ビジョン等の達成に向けたムーブメントにもつながりますので、機運醸成の一環として皆

様方にもお見知りおきいただき、御参加いただきたいと思います。

資料15、こちらは第21回関西文化の日で、構成府県市で連携して美術館などの入館無料の取組を11月18日と19日にかけて行うことにしております。文化庁の京都移転、2年後の大阪・関西万博に向けた機運醸成を含め、文化プログラムにつきましても、ぜひ皆様方の府県市においても、発信や御参加、また今後に向けては更なる拡充に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の広域連合委員会の議題は以上でございますが、この際、何か御発言はございますでしょうか。どうぞ、永藤委員。

○永藤委員 私からは、G7大阪・堺貿易大臣会合について、お伝えさせていただきます。今年5月にG7広島サミットが開催されまして、それに伴って全国各地で関係閣僚会合が行われています。そして、2日後の10月28日、29日に今回、関西広域連合の構成府県市では唯一となるG7大阪・堺貿易大臣会合が開催されます。この間、安全を確保する体制構築をはじめとして、様々に準備を重ねてまいりました。引き続き、会合の開催に向けて力を注ぎ、各国大臣をはじめ、政府要人、国内外のメディアなど関係する皆さんを万全を期してお迎えいたします。

そして、この会合は開催地である堺、大阪はもちろん、関西の魅力を国内外に広く発信する機会だと考えております。地元自治体としては、社交行事などを通じて、堺や大阪の貴重な歴史や文化を知っていただくことで、関西の魅力発信につなげたいと考えています。

また、大阪府立国際会議場に設置する国際メディアセンターでは、関西広域連合が構成団体でもありますE X P O 2025関西観光推進協議会の御協力もいただいて、関西のPRを行う予定にしております。引き続き、皆様方のお力添え、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。大変重要な会合がこの大阪、堺で行われますので、警備、安全に万全を期しつつ、様々な波及効果が及ぶように連携し

ていきたいと思ひます。ほかに何かござひますでしょうか。よろしゅうござひますか。

以上で、第159回関西広域連合委員会を終わります。ありがとうございました。

○本部事務局　　どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして記者会見に移らせていただきたいと思ひます。質問がある記者の方は、挙手をお願いしたいと思ひます。私が指名をさせていただきますので、所属とお名前を名乗られてから、御質問をいただくようお願いしたいと存じます。それでは、御質問のある方、挙手をお願いいたします。

○NHK　　NHKの安留と申します。よろしくお願ひします。三日月知事にお伺ひさせていただきます。今日、議案の中にありました万博関西パビリオンの建設費の増額について、細かい点は事務局に伺うべきですが、具体的にどういった点で上振れが起きていて、これについてどのように受け止めていらっしゃるか、お聞かせください。

○三日月広域連合長　　先ほども説明があつたとおり、パビリオンの一部仕様変更を行います。その関係の追加工事があるということと、労務単価、資材価格の高騰、2つを飲み込むための設計変更を行う予算の補正でござひます。特にパビリオンの仕様変更については、階数を当初2階建てとしていたものを3階建てに増床させていただき、必要な面積を、例えば救護室、トイレやスタッフルームを拡充するために、設計変更させていただきました。これらの変更や増嵩は、これからもあるかもしれませんが、今回のように都度都度、細かく確認をし、お諮りをしていく。できる限り、費用も精査しながら、より少ない金額で必要な対策ができるように努めてまいりたいと思ひます。

○NHK　　ありがとうございました。重ねて申し訳ありませんが、この物価高騰、万博に限らず、どこにでも起きていることだと思ひますが、関西パビリオンでもその物価高騰の影響を受けているということについては、どのようにお考えでしょうか。

○三日月広域連合長　　そうですね、こういったものは、必要な経費として、しっかり対応することが必要だと思ひます。その結果、働く方の賃金やそれを請け負う事業

者の業務にも影響、波及していくものですので、必要な経費については、きちんと見積もって、支弁していくことが必要ですが、その説明をきちんと皆さんができるように、情報提供していくことも重要だと思います。

○NHK ありがとうございます。

○本部事務局 他の方、いかがでございましょうか。

○ABCテレビ ABCテレビの宮本と申します。私からも代表して、三日月知事にお伺いできたらと思います。先ほどの御回答の中で、こちらの建築費については、今後もしかしたら高騰があるかもしれませんが、その都度、お伺いをたてるとおっしゃられていましたが、今後の目途としては、これが上振れ、増額に関しては最後ではないという認識でいらっしゃるのでしょうか。

○三日月広域連合長 これからも市場の動向、価格の動向というのは、どう変わっていくのか分かりませんという意味でも申し上げましたし、まだまだ今回の設計・施工以外にも、パビリオンの外側の、先だって行った起工式は、パビリオンそのものですが、外構の工事をすることや運営・展示について、かかる費用もこれから精査していかなければなりませんので、可能性として申し上げたものです。

○ABCテレビ 分かりました。委員会の中でも齋藤知事もおっしゃられていましたが、この増額に関して、それぞれの府県の県民、府民に対して説明をしていかないといけないと思うのですが、納得してもらえますか。

○三日月広域連合長 全ての皆さんが納得ということは、難しい面もあるのかもしれませんが、御納得を得るためにも、御理解いただくためにも、こうして公開で、そしてできるだけ細かく情報を共有し、発信し、説明をしていく。また、議会やそれぞれの構成府県市の議会においても、説明できるようにしていくということを通じて、できるだけ多くの方々に御理解いただけるように努めていきたいと思っております。

○ABCテレビ 最後に1点だけ、事務的な確認になるのですが、この金額は11月議会で補正予算案として御提出をされて、この議会の中で精査されるというこ

とになるのでしょうか。この金額が動く可能性があるのかということですね。

○三日月広域連合長　この時点でこの金額で固められましたので、この金額で議会にお諮りし、議会で議決いただければ執行させていただくこととなります。

○ABCテレビ　分かりました。ありがとうございます。

○本部事務局　他の記者の方、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

これで記者会見を終わります。どうもありがとうございました。

閉会　16時55分